

社会福祉法人春風寮

令和2年度事業報告書

令和3年6月2日

令和2年度社会福祉法人春風寮事業報告書

令和2年度事業計画に基づいて、次のとおり事業を実施した。

I	社会福祉法人 春風寮 事業報告書	1
II	児童養護施設 春風寮 事業報告書	3
III	児童家庭支援センター はるかぜ 事業報告書	11
IV	相談支援センター あおぞら 事業報告書	18
V	苦情解決実施状況	20
VI	附属明細書	23

I 社会福祉法人 春風寮

新型コロナウイルスの影響は、経済社会だけでなく、すべての国民の生活にまで及び、新しい生活様式は、一方で被虐待児童の増加傾向を見せている。

こうした中、それぞれの機関が具体的役割を明確に定め、多様な福祉ニーズに応じた事業を実施した。そのうち、社会福祉法人春風寮の実施事業は以下のとおりである。

1 評議員会の開催

評議員会を3回開催し、法人及び施設の経営に係る重要事項を審議し、決議した。

(1) 第1回（定時評議員会）：令和2年6月20日

- ・ 令和元年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業計算書類及び財産目録の承認
- ・ 令和元年度社会福祉法人春風寮の事業報告の承認
- ・ 社会福祉法人春風寮社会福祉充実残額の承認
- ・ 社会福祉法人春風寮理事の辞任及び選任について

(2) 第2回：令和2年10月17日

- ・ 令和2年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業第1次補正予算の承認

(3) 第3回：令和3年3月27日

- ・ 令和2年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業第2次補正予算の承認
- ・ 令和3年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業の事業計画並びに当初予算の承認
- ・ 社会福祉法人春風寮定款の一部改正
- ・ 社会福祉法人春風寮役員等の報酬等に関する規程の一部改正

2 理事会の開催

理事会を5回開催し、法人の事業執行に係る重要事項を審議した。

(1) 第1回：令和2年6月4日

- ・ 令和元年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業の事業報告の承認
- ・ 令和元年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業の計算書類の承認
- ・ 令和元年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業の監事監査報告の承認
- ・ 社会福祉法人春風寮社会福祉充実残額の承認
- ・ 社会福祉法人春風寮理事の辞任及び選任
- ・ 社会福祉法人春風寮定時評議員会の開催

(2) 第2回：令和2年7月15日（みなし理事会）

- ・ 社会福祉法人春風寮正規職員就業規則及び非常勤職員就業規則の一部改正

(3) 第3回：令和2年9月23日

- ・ 令和2年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業第1次補正予算の承認
- ・ 社会福祉法人春風寮評議員会の開催

(4) 第4回：令和2年12月23日

- ・ 社会福祉法人春風寮評議員選任・解任委員会委員の選任
- ・ 社会福祉法人春風寮諸規程の制定及び改正

(5) 第5回：令和3年3月10日

- ・ 令和2年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業の第2次補正予算の承認
- ・ 令和3年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業の事業計画並びに当初予算
- ・ 社会福祉法人春風寮定款の一部改正
- ・ 社会福祉法人春風寮諸規程の一部改正
- ・ 社会福祉法人春風寮資金運用計画の策定
- ・ 社会福祉法人春風寮役員選任
- ・ 社会福祉法人春風寮次期評議員候補者推薦
- ・ 社会福祉法人春風寮施設長等の定年の延長
- ・ 社会福祉法人春風寮評議員会の開催

3 苦情解決第三者委員会の開催

苦情解決第三者委員会を2回開催し、児童養護施設、児童家庭支援センター及び相談支援センターの苦情受付にかかる対応状況を審議した。

なお、苦情等受付状況の詳細は、本事業報告「V 苦情解決実施状況」に記載した。

(1) 第1回：令和2年5月13日

- ・ 令和元年度における相談窓口の受付及び対応状況(報告)

(2) 第2回：令和2年11月11日

- ・ 令和2年度上半期における相談窓口の受付及び対応状況(報告)

4 指導監査の受審

(1) 静岡県による児童養護施設指導監査

- ・ 実施日：令和2年10月6日
- ・ 改善指導事項：消火訓練の実施が確認できない月があった。避難訓練及び消火訓練は少なくとも毎月1回は実施し、訓練内容を記載に残すこと【児童福祉施設の設置及び運営の基準に関する規則第2条第3項】

- ・ 助言指導事項：「なし」

(2) 焼津市による指導監査

- ・ 実施日：令和2年10月30日
- ・ 改善措置事項：「なし」

5 監事監査の実施

(1) 決算監査：令和2年5月27日

(2) 中間監査：令和2年11月11日

Ⅱ 児童養護施設春風寮

1 児童養護施設 春風寮 児童統計

(1) 令和2年度

児童学年・年齢別

令和3年3月31日現在

学年	幼児	小学低	小学高	中学生	高校生	計
年齢	2～6	6～9	9～12	12～15	15～18	
春風寮	2	6	4	7	1	25
さくらの家				5		
計	2	6	4	12	1	

入所期間（年）

	1年未満	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	計
	1年未満	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	
計	4	4	0	7	2	4	0	1	0	1	0	0	0	1	1	25

入所の理由

区分	棄児	親の家出	親の死亡	親の離別	親の病気	監護困難	性行	虐待				合計
								身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	
入所								3	4			7
退所						1		4	2			7
在籍					2	1		10	11		1	25

退所の理由

自立（就職）	家庭引き取り	里親委託	施設変更	合計
1	5	0	1	7

月別入退所

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入所	2	1	1								3		7
退所						1		1	1			4	7

2 施設運営の質の向上

令和2年度は新型コロナウイルスの影響により第三者評価を受審することができなかったが、第三者評価基準に基づき自己評価を実施し、業務や支援内容について振り返り、課題の明確化に取り組んだ。

令和3年度に第三者評価を受審する予定であり、引き続き、施設運営の向上に努めていく。

3 養育の質の向上

『人権擁護のチェックリスト』を用いて、自らの養育について振り返る機会を設けることで、子どもに対して丁寧な養育を行うように努めた。全体として、職員各々が業務において丁寧な対応を意識していることが窺えた。

4 職員のスキルの向上

近年、被虐待児や発達に課題がある子ども等、指導が困難なケースが増加しており、職員の専門性やスキルの向上は喫緊の課題である。

昨年度は、新型コロナウイルスの影響で、外部研修を受けることが難しい状況であったが、講師を招いた施設内研修やWEB研修等、受講可能な研修に参加した。

研修実績

	県内研修	県外研修
養育支援	県養協指導員保育士部会研修会 県養協児童権利擁護推進研修会	SBI 子ども希望財団児童養護施設職員研修 児童養護施設中堅職員研修会 ファミリーソーシャルワーカー研修会 (以上 WEB 研修)
給食	給食協会志太榛原支部総会 衛生講習会 調理技術研修会	
総務	社会保険労務士専門相談 経理応用講座 予算管理基礎講座 会計実務専門講座 決算実務講座	
管理運営	甲種防火管理者講習会	社会的養護を担う児童福祉施設長研修会 全国児童養護施設新任施設長研修会 (以上 WEB 研修)

	育成支援研修	全体研修
施設 内 研 修	巡回スーパービジョン	
	医療巡回相談	
	内部研修「児童養護施設における『関係』」	
	内部研修「児童養護施設退所児童の社会的自立（律）に向けて」	
	内部研修「新型コロナウイルスについて」 内部研修「社会的養護自立支援事業（継続支援計画作成）について」	

5 子どもの権利擁護

職員は、子どもの権利擁護に対する意識を高め、子どもたちの最善の利益が保障されるように努めた。

(1) 職員研修

静岡県児童養護施設協議会主催の児童権利擁護推進研修を1人受講した。

(2) 意見箱苦情等

意見箱を5か所（子ども玄関、大人玄関、食堂、男子棟居間、女子棟居間）に設置し、子どもが意見要望を出しやすい環境を整えた。子どもや保護者等の意見要望は、真摯に受け止め、誠意をもって対応した。

(3) こども会議

男子、女子のグループで、毎月1回開催している。子どもからの意見要望の機会であり、職員から伝達する機会になっている。また、他児の良い行いを紹介する機会にもなっている。意見要望には、きちんと対応し、子どもたちの生活を保障する取り組みをした。

6 子どもの自立支援計画

春風寮に入所している子どもは、様々な課題を抱えている。入所後3か月以内に各々の自立支援計画個票を作成し、子ども一人ひとりの状況に応じた支援の到達点や道筋を示すために年2回自立支援計画の見直しをし、家庭復帰や社会的自立に繋げた。

支援方針が大きく変更する場合や目標達成に課題のある子どもについては、静岡英和学院大学玉井紀子准教授よりスーパービジョンを受けた。

家庭復帰する児童については施設生活の様子や、その後の生活で心配されること等を見守り相談所等に伝え、支援が途切れないようにした。

7 防災関係

寮では地震による火災発生を想定した防災訓練と、火災発生による防災訓練に分け、毎月防災訓練を実施した。8月、12月、3月には地域の防災訓練があり、これにも参加した。11月の施設総合防災訓練では、消防器機の使い方や消火器の使い方等、通常の訓練以外に職員向けの訓練を行った。

月	実施内容	月	実施内容
4	地震・火災訓練	10	地震・火災訓練
5	火災訓練 消防設備点検	11	施設総合防災訓練 消防設備点検
6	地震・火災訓練	12	地震・火災訓練 地域防災訓練
7	火災訓練	1	火災訓練
8	地震・火災訓練 地域防災訓練(夜間)	2	地震・火災訓練
9	火災訓練	3	地震・火災訓練 地域防災訓練

8 実習生の受入

今後の保育士の育成を目的とし、県内の大学、短期大学、専門学校の福祉専門職養成校に在籍する学生の施設実習を受け入れた。

また、児童養護施設の体験を希望する学生についても、同様の目的で受け入れるとともに、臨床心理実践実習（静岡大学大学院）及び社会福祉士相談援助実習（静岡福祉大学）学生の施設実習を受け入れた。

学校名	人数	実施時期
静岡大学・常葉大学・静岡福祉大学・静岡産業大学・静岡英和学院大学・浜松学院大学・常葉大学短期大学部・静岡県立大学短期大学部・浜松学院大学短期大学部・浜松情報専門学校	58	令和2年5月 ～令和3年3月

9 ボランティアの受入

新型コロナウイルス感染症の影響により長年続いてきた多くのボランティアの方から協力をいただくことができなかつたが、英語に親しむ動画をいただいたり、また子どもたちとの接触のない生け花を活けていただくことはできた。

10 各種連絡会

子どもたちの支援をする上で関係機関との連携は重要である。入所児童の措置機関である児童相談所は勿論であるが、子どもたちが通う学校等とも連絡を取り合い連携した。関係する児童相談所とは年2回連絡会を実施し、小学校、中学校とは、年1回の連絡会を実施した。

必要があれば、施設職員と児童相談所職員、施設職員とクラス担任等は、その都度連絡を取り合い、児童の支援について連携を図った。

11 地域の子育て支援

児童養護施設の専門機能を活用し、一時保護やショートステイを行うことで、関係機関と連携した地域の子育て支援に協力している。昨年度、ショートステイの利用はなかつたが、一時保護については、15人の児童を延べ272日間、受け入れた。

1 2 性（生）教育

性教育を行う中で、子どもたちに、『あなたたちは大切な存在である』ことを伝えることで、子どもたちが自分自身を大切にし、自分で自分の心身を守ることが出来るようになることを目指した。また、自分を大切な存在として捉えることができるようになると、他人に対しても大切な存在として接することができるようになるため、その点も目指して実施した。

- (1)『だいじょうぶ』のおたより～あんしん あんぜんにせいかつするために～は、原則として隔月発行で、その季節に流行しやすい病気の予防法、自分自身で健康的に生活するための注意点などを扱った。

月	内容	月	内容
4・5月号	コロナにまけない身体をつくらう	10・11月号	かぜに気をつけよう
6・7月号	自分の身体を守ろう 新しい生活様式	12・1月号	プライベートエリア
8・9月号	熱中症、夏バテ予防	2・3月号	誕生日おめでとう

- (2)性教育、学習会の実施は、新入所児童（小学生）、幼児、小学校高学年児童を対象にして以下のような内容で実施した。

ア 新入所児童には、いいタッチ・わるいタッチ、プライベートゾーン、プライベートエリア、施設内のプライベートエリアについて説明した。

イ 幼児には、いいタッチ・わるいタッチについて（絵本の読み聞かせ）、『だいじょうぶ』のおたよりの復習をした。

ウ 小学校高学年児童には、二次性徴についての説明をした。

- (3)子ども一人ひとりの誕生日に、全職員からのメッセージカード（誕生日カード）を渡している。

1 3 医療的ケア

入所児童に医療的ケアを必要とする児童の割合が増加した。令和2年度に医療機関を受診した人数は年間延べ260人（医科173人・歯科87人）となっている。その内、定期通院している児童は9人（一部重複あり）であり、内訳は、精神科7人、脳神経科2人である。

1 4 給食

栄養士が作成した献立に基づき、栄養バランスのとれた給食を提供している。また、年2回（8月、1月）全児童を対象に嗜好調査を実施し、その結果を参考にメニューの考案や献立に反映している。

他にも、正しい食生活を身につけるように、自立に向けた食事指導や調理実習等も行った。

子どもたちの誕生日をより特別なものにするために、希望メニューを聞いて誕生日当日にお祝いした。

1.5 家庭支援

- (1) 子どもの家庭復帰のために、保護者・児童（6ケース10人）に対する相談援助を行った
- (2) 安定した親子交流継続のために保護者・児童（15ケース24人）に対する相談援助を行った。
- (3) 保護者と疎遠にならないよう定期的に、近況について確認、報告を行った。
- (4) 児童相談所等関係機関との連絡・調整としては、現状認識にずれが生じないよう定期的に情報共有と方向性を確認し、必要時にはケースカンファレンスを設定し、保護者も交えた面談を実施した。

1.6 心理療法

入所児童に対して、現在抱えている各種の問題・課題に向き合い、取り組んでいけるように心理的援助を実施した。児童への直接的な支援とともに、指導職員に対して、コンサルテーションやケース会議での助言等も行った。

- (1) 個別面接（おはなしの時間）を設け、指導職員とは違う立場で対象児童（6ケース）と1対1での心理面接を行った。
- (2) 静岡英和学院大学玉井紀子准教授をスーパーバイザーとして、児童相談所、幼稚園、小中学校、寮職員等の関係者が集まり、対象児童（5ケース）のケースカンファレンスを行いこどもの支援に繋げた。
- (3) 各ケース担当者が、自立支援計画を作成する過程で、指導職員に対して心理的な見立てをする等の支援を行った。

1.7 里親支援

法人内の児童家庭支援センターはるかぜが、里親支援機関として児童相談所の里親業務を静岡県より受託していることから、はるかぜの里親担当と寮の里親担当が連携して業務を行っている。

その中で、里親希望者・里親の研修受入れ、実習の対応、ショートルフラン事業の候補児童の調整を行っている。

ショートルフラン事業は、寮児童3人で延べ31日間の利用をした。

1.8 職業指導

施設入所児童が抱える課題として、将来について肯定的に考えることが難しいことが挙げられる。子どもたちが自分の将来について考える機会や考えるための資源を増やすことを目的として、職業体験等を行っている。退所児童については、電話、訪問等により、現状の確認を行い、必要な助言等を行った。

	内容	回数	延べ人数
1	退所児童のアフターケア	52	52
2	キャリア・カウンセリング・プロジェクト	16	43
3	進路相談	36	36

19 地域小規模児童養護施設

児童福祉法や新しい社会的養育ビジョン等により示された「家庭における養育環境と同様の養育環境」において継続的に養育されるよう、地域小規模児童養護施設を開設し、地域の中で生活を始めた。

名称 地域小規模児童養護施設さくらの家
 所在地 焼津市すみれ台1丁目3番13号
 概要 子ども部屋（5）
 事務室（1）
 台所・居間（1）
 定員 6名（在籍5名）
 開設日 令和2年4月1日
 定員 6名（在籍5名）
 開設日 令和2年4月1日
 職員体制 常勤職員3名 非常勤職員1名

20 児童の日課等

【児童日課】

時	平日	休日	コロナ	時	平日	休日・コロナ
6:00	起床			15:00	下校	
6:30	朝食				学習・おやつ	
7:00		起床			余暇	
7:30	登校（小学生）	朝食		18:00	洗濯物片付	洗濯物片付
	登校（中学生）			18:30	夕食	夕食
	登校（高校生）			19:00	入浴・余暇	入浴・余暇
8:00		居室片付	居室片付	20:30	就寝（低学年）	就寝（低学年）
9:00		余暇		21:00	就寝（小学生）	就寝（小学生）
10:00			学習			
12:00	昼食			22:00	就寝（中学生）	就寝（中学生）
13:00			学習			
14:00		余暇		23:00	就寝（高校生）	就寝（高校生）

【年間行事（児童関係）】

月	施設・地域・招待	月	施設・地域・招待
4	入学式	10	
5	帰省・県養児文化奨励絵画展	11	
6	児童健康診断	12	春風寮クリスマス会・大掃除・帰省
7		1	児童健康診断・
8	帰省	2	お菓子作り
9		3	卒業式・卒業を祝う会・帰省・

Ⅲ 令和2年度 児童家庭支援センターはるかぜ

1 地域・家庭からの相談に応ずる事業

地域の児童の福祉に関する問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行った。

- (1) 電話相談
- (2) 来所相談
- (3) 訪問相談
- (4) 心理相談・検査・治療

2 市町支援事業

近隣市町からの求めに応じ以下の事業を行った。

- (1) 市町の求めに応じた技術的助言その他の必要な援助
- (2) 市町の子育て支援事業や療育支援事業への職員の派遣
- (3) 子育て支援講座開催等による地域支援

3 児童相談所からの受託による指導

児童相談所において、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童など、継続的な指導措置が必要であるとされた児童1人の指導を行った

4 里親等への支援

里親支援機関(平成29年5月10日静岡県指定)として次の事業を行った。

(1) 広報・啓発

市町の広報誌や民生委員・児童委員協議会や一日里親体験事業などの場で広報・啓発活動を行った。また、「里親相談会」を市町の協力を得て実施し、地域住民への里親制度の理解と里親希望者の掘り起しを行った。

(2) ショート・ルフラン

児童養護施設春風寮及び他施設入所児童と中部地区里親会員とのショート・ルフラン事業を延べ32日間実施した。

(3) 研修

新規登録希望者及び里親を対象に研修会を開催し、養育スキルの向上を図った。また、登録前研修、更新研修の開催の調整を行った。令和2年度は、中部及び西部地区を対象に「未委託里親等里親力向上研修会」を開催した。

(4) 訪問・電話・来所相談

中部地区の里親からの相談、自宅を訪問しての現況把握、また、必要な支援を行った。

(5) レスパイト・ケアの調整

里親が育児疲れや体調不良等の理由で一時的に養育が困難になった里子を、他の里親に延べ8回受入の調整を行った。

(6) 里親サロン（毎月第2金曜日）

里親同士が日頃の養育について、意見交換や相互支援の場とする月例の「里親サロン」に参加した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、年度当初の4月～6月は休止した。

(7) 里親会活動

中部地区里親会の事務局として、里親会の行事の企画、運営、会計処理や連絡調整等の支援を行った。

(8) 児童相談所との連携

児童相談所と連携し、児童の一時保護及び措置委託に当たり、里親選定会議を開催し里親とのマッチングを行った。

5 関係機関等との連携・連絡調整

① 児童や家庭に対する支援を迅速かつ的確に行うため、児童相談所、市町、児童養護施設春風寮などの児童福祉施設、里親、要保護児童対策地域協議会、民生委員・児童委員、市町保健センター、教育委員会、学校等との連絡調整等を行った。

② 児童家庭支援センター協議会関係

・全国児童家庭支援センター協議会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から諸行事は中止となった。

・関東地区児童家庭支援センター協議会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から諸行事は中止となった。

・静岡県児童家庭支援センター協議会

本会の事務局として、協議会運営を推進したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から諸行事は中止となった。

6 その他

① 社会的養護自立支援事業（県受託事業）

里親等への委託や、児童養護施設等への施設入所措置を受けていた者で18歳（措置延長の場合は20歳）到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合において、原則22歳に達する日の属する年度の末日まで、個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施するため継続支援計画を作成するなどにより、将来の自立に結びつけることを目的とし、中部・西部地区の児童を対象に実施した。

・支援コーディネーターによる継続支援計画作成・・・14名

② 子育て短期支援事業（ショートステイ）（市町受託事業）

保護者が疾病、疲労その他の身体的若しくは精神上又は環境上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に里親において養育・保護を実施するに当たり、その調整を行い14回延べ23人の支援を行った。

③ 児童養護施設退所者等就業支援事業

有料職業相談事業については、求職者と求人者との仲介を行って、双方の要求を満たすような就労の実現を目的とするサービスを提供する有料職業紹介事業であるが、求職、求人者はなかった。

生活相談・就労相談事業については、春風寮退所者の将来の自立に向けた支援を1名に対して行った。

④ CCP（キャリア・カウンセリング・プロジェクト）

養護施設に入所中の子どもたちの自立に向けて、就労意欲の醸成のためのグループ・ワーキングを行い、「大人になることの厳しさだけではなく、大人になることや将来を展望することの楽しさや喜びを感じながら、大人になる自分を想像し、自らの生き方や将来を思い描く体験を提供する取り組み」を春風寮の児童を対象に実施した。

アドバイザーとして北海道大学井出准教授をお願いした。

*C・C・P・・・8回 男子延べ20人 女子延べ39人

⑤ おしごとフェスタ

ライフワーカー（職業人）の協力の下、児童養護施設や里親にいる子どもに仕事内容やおもしろさについて伝えてもらうイベントを児童養護施設静岡ホームや静岡市里親会、静岡市里親家庭支援センターと連携して開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。

⑥ 実習生の受け入れ

*社会福祉士相談援助実習

相談援助実習は、社会福祉士国家試験の受験資格取得上必修であり、大学、短期大学、専門学校の福祉専門職養成校の講義で既習した知識及び技能の総括として重要な位置付けがある。社会福祉に関係する人材の育成を目的とし、下記大学より学生を受け入れた。

・静岡福祉大学 1名 静岡英和学院大学 1名

*臨床心理学外実習

実際の臨床現場において心理に関する支援対象児等との交流体験等を行うことにより臨床心理士の職責を学ぶ機会を提供した。

・静岡大学大学院 2名

⑦ プレイルーム開放～チュチュ～

児童家庭支援センターに必置であるプレイルームを40回地域に開放し、

養育面で支援の必要な親子延べ43組のサポートを実施した。

別紙 相談支援事業の内容

1 地域・家庭からの相談

(1)月別相談実人数

単位(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規受入人数	31	13	15	12	10	3	8	6	6	9	4	9	126
継続相談人数	0	20	31	34	27	37	37	32	33	35	32	39	357
月別相談実人数	31	33	46	46	37	40	45	38	39	44	36	48	483

(2)月別相談延件数

単位(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談	76	62	85	114	101	98	139	138	65	90	82	84	1134
来所相談	33	24	42	50	33	43	42	29	31	24	31	40	422
訪問相談	22	12	22	30	18	41	14	43	33	26	20	27	308
心理療法等	24	27	37	25	24	22	27	25	22	17	21	32	303
メール相談	6	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	10
手紙相談	4	4	3	0	1	4	6	6	1	1	2	3	35
その他	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	4
月別延べ件数	165	129	190	219	177	208	230	244	152	158	158	186	2,216

(3) 相談・指導内容の種別延件数

単位(件)

養護 虐待(再)	保健	障害	非行	育 成				いじめ	DV	その他	計	
				性格行動	不登校	適性	しつけ					
899	793	130	5	0	702	398	18	13	2	0	49	2,216

(4) 相談経路別受付延件数

単位(件)

県・市町村			児童福祉施設		保健所 及び医 療機関	学校等	家族 親戚	近隣 知人	児童 本人	18歳 以上 本人	里親 里子	その他	計
児童 相談所	福祉 事務所	その他	保育 所	その他									
40	42	52	1	11	2	46	1,960	6	0	12	33	11	2,216

2 市町支援事業

(1) 市町の子育て支援事業や療育支援事業等への職員の派遣

単位(回・人)

事業名	実施回数	参加人員	内 容
牧之原市心理療法担当職員派遣業務	15	57	牧之原市家庭児童相談室への心理療法担当職員派遣 保育園、幼稚園での巡回相談、保護者への相談指導 を行った。
牧之原市心理相談	17	36	乳幼児健診等で発達に問題があり、相談等の支援が必 要な児童及び保護者への相談指導を行った。
吉田町心理士、児童 相談員派遣業務委託	46	54	こども発達支援事業所相談指導、保育園巡回相談指 導及び在宅児童相談指導を行った。
吉田町児童生徒等教 育相談業務	36	42	吉田町内の小中学校に在籍する支援を必要とする児 童生徒の教育を円滑に実施するため心理相談員による 教育相談を行った。

(2) 子育て支援に関する講演の開催等による地域支援

単位(回・人)

事業名	実施回数	参加人員	内 容
焼津市子育て支援講座	1	7 (延べ) 9	『はるかぜ子育て支援講座』(焼津市委託事業) 母親同志が育児の悩みを話し合い、自分に合った育児方法を見つける力を養うとともに、母子の孤立感を和らげ、子育ての楽しさを再認識した。 講師;はるかぜ職員 期間; 11月6日から12月4日までの3日間

(3) その他

単位(回・人)

事業名	実施回数	人数	内 容
社会的養護自立支援事業		14	《継続支援計画作成》 里親等への委託や児童養護施設等への入所措置を受けていた者で原則として18歳到達により措置解除された者の内、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合に将来の自立に結びつけるため支援を行った。(静岡県委託事業)
焼津市母子等短期保護事業	2	6	一時的に保護を必要とする母子等に対しはるかぜ居室を提供し福祉的支援を行った。 利用者;大人2人、子ども4人(延べ) (焼津市委託事業)
子育て短期支援事業(ショートステイ)	14	23	保護者が疾病や出産等により児童を養育することが一時的に困難な場合に里親(17世帯)に養育・保護を委託した。(管内4市2町委託事業)
はるかぜプレイルーム開故事業	40	保護者43 子ども50 (延べ)	はるかぜプレイルームを開放し、養育面で支援が必要な原則として乳幼児と保護者をサポートした。

3 児童相談所からの受託による指導

(1) 指導内容の種別

単位(人)

養護	虐待	保健	障害	非行	育成				いじめ	DV	その他	計
					性格行動	不登校	適性	しつけ				
1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

(2) 対応延べ数

単位(件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
17	7	11	7	10	7	10	10	5	7	3	6	100
受託実人数									1 人			

4 里親支援の実績

支援の種類	月												計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
(1) 広報・開拓	0	1	0	0	5	4	6	3	1	1	0	3	24
(2) ショートプラン	0	2	5	5	3	2	4	2	2	2	2	3	32
(3) 研修	2	0	1	4	6	6	9	10	7	3	1	1	50
(4) 委託推進	43	20	10	13	9	9	27	20	21	26	46	23	267
(5) 相談	15	2	11	14	30	33	0	0	0	3	1	4	113
(6) レスパイトケア	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	3	8
(7) 里親サロン				1	1	1	1	1	1	0	1	1	8
(8) 里親会活動	0	5	4	3	8	5	4	4	9	3	3	9	57
(9) 登録研修	0	0	0	1	4	3	0	5	5	2	2	0	22
(10) ショートステイ	0	0	4	2	8	5	0	2	0	0	2	0	23
(11) 里親相談会	1	1	2	1	1	1	2	1	2	1	1	2	16
合計	61	31	38	44	76	69	54	48	49	42	59	49	620

5 関係機関等の連携・連絡調整

事業名	参加回数	事業の内容
焼津市要保護児童対策地域協議会	15	関係機関による情報の共有と役割分担の検討等
藤枝市要保護児童対策地域協議会	10	〃
島田市要保護児童対策地域協議会	7	〃
牧之原市要保護児童対策地域協議会	9	〃
吉田町要保護児童対策地域協議会	6	〃
川根本町要保護児童対策地域協議会	0	〃
個別ケース会議	28	直接関わる機関での援助方法の検討
中央児童相談所総合会議	50	中央児童相談所の（定例）総合会議への参加
連絡調整	109	児童や家庭の支援を関係機関と連絡調整等
その他	1	牧之原市いじめ問題対策協議会へ出席
計	235	

V 苦情解決実施状況

1 実施体制（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

	児童養護施設 春風寮	児童家庭支援センター はるかぜ 相談支援センター あおぞら
第三者委員	相原真人 静岡福祉大学教授 田代金一 元人権擁護委員	相原真人 静岡福祉大学教授 田代金一 元人権擁護委員
苦情解決責任者	石川 順 寮長	見原照久 センター長
苦情受付担当者	望月耕司 統括児童指導職員 栗田 静 さくらの家指導職員	福田順子 主任相談員

2 苦情等受付状況

(1) 児童養護施設春風寮（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

① 申出種別

種別 申出人		苦情	要望	意見	計
		寮生	中・高生	8	3
	小4～6	1	0	0	1
	小1～3	0	0	0	0
	匿名	4	0	0	4
保護者等から		0	0	0	0
計		13	3	0	16

② 申出方法

方法 申出人		口頭	投書	電話	その他	計	
		寮生	中高生	男子	0	1	0
女子	0			10	0	0	10
小4～6	男子		0	0	0	0	0
	女子		0	1	0	0	1
小1～3	男子		0	0	0	0	0
	女子		0	0	0	0	0
匿名			0	4	0	0	4
保護者等から			0	0	0	0	0
計		0	16	0	0	16	

③ 苦情内容

内容 申出人		職員の 態度	サービ ス内容	説明、 情報不足	寮生間 トラブル	権利侵害	その他	計
寮 生	中・高生	2	2	2	2	0	0	8
	小4～6	0	1	0	0	0	0	1
	小1～3	0	0	0	0	0	0	0
	匿名	2	0	0	2	0	0	4
保護者等		0	0	0	0	0	0	0
計		4	3	2	4	0	0	13

④ 要望内容

内容 申出人		職員の 態度	サービ ス内容	説明、 情報不足	寮生間 トラブル	権利侵害	その他	計
寮 生	中・高生	0	3	0	0	0	0	3
	小4～6	0	0	0	0	0	0	0
	小1～3	0	0	0	0	0	0	0
	匿名	0	0	0	0	0	0	0
保護者等		0	0	0	0	0	0	0
計		0	3	0	0	0	0	3

⑤ 意見内容

内容 申出人		職員の 態度	サービ ス内容	説明、 情報不足	寮生間 トラブル	権利侵害	その他	計
寮 生	中・高生	0	0	0	0	0	0	0
	小4～6	0	0	0	0	0	0	0
	小1～3	0	0	0	0	0	0	0
	匿名	0	0	0	0	0	0	0
保護者等		0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0	0

⑥ 対応方法

	職員へ周知	児童へ周知	説明	改善	実現	謝罪	計
苦情	2	2	8	1	0	0	13
要望	0	0	1	1	1	0	3
意見	0	0	0	0	0	0	0
計	2	2	9	2	1	0	16

(2) 児童家庭支援センターはるかぜ（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

① 苦情等内容

内容		相談の内容に 関わる事項	制度、施策、規則等 に関する事項	その他の 事項	計
申 出 人	保護者等	0	0	0	0
	匿名	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
計		0	0	0	0

(3) 相談支援センターあおぞら（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

① 苦情等内容

内容		相談の内容に 関わる事項	制度、施策、規則等 に関する事項	その他の 事項	計
申 出 人	保護者等	0	0	0	0
	匿名	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
計		0	0	0	0

VI 令和2年度社会福祉法人春風寮事業報告書

附属明細書

記載事項はありません。